

海の見える交流館クリエイティブスペース活用実証業務 プロポーザル評価要領

1. 趣旨

この要領は、海の見える交流館クリエイティブスペース活用実証業務を実施する事業者をプロポーザルで特定するにあたり、海の見える交流館クリエイティブスペース活用実証業務プロポーザル実施要領に定めるもののほか、最優秀提案者、優秀提案者を選定するための評価基準を示すものである。

2. 評価方法

本要領に基づいて海の見える交流館クリエイティブスペース活用実証業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）の審議により最優秀提案者1名、優秀提案者1名を選定する。それぞれの審査は、次の各号のとおりとする。

（1）資格審査

- ① 参加資格者から期限までに提出された書類について資格審査を行う。資格審査の評価基準は次のとおりとする。
 - ア 参加資格及び適格要件を満たしているか
 - イ 必要書類・記載事項が整っているか
- ② 資格審査の結果は期限までに適正に提出した全ての事業者に、電子メールで通知する。また、プレゼンテーション及びヒアリングの実施日時及び場所を改めて通知する。

（2）業務提案書・プレゼンテーションによる審査

- ① 参加資格者から提出された業務提案書について、審査委員会委員へのプレゼンテーション等を行い、最高評価の1事業者を契約候補者とする。
- ② 審査の通知
全ての参加者に電子メール及び文書で通知する。
- ③ 評価項目と配点及び評価基準
評価項目、評価の視点及び配点は別表1、評価基準は別表2のとおりとする。
- ④ 実施方法については、以下のとおりとする。
 - 1.（実施方法）
 - ・プレゼンテーション等の時間は1提案者40分以内で（プレゼンテーション20分以内、審査委員からのヒアリングを20分程度）行う予定である。
 - ・参加方法は、現地もしくはWeb会議システムを使用したリモート参加とする（参加方法による採点の違いはない。）
 - 2.（留意事項）
 - ・プレゼン等には業務責任者の出席を必須とし、出席者は4名以内（パソコン操作員含む）とする。
 - ・共同提案の場合は、出席者は企業体全体で4名までとする。
 - ・プレゼン等に出席する者は参加者を特定できる表示をしてはならない。

- ・Power Point 等の画像の投影については、その内容が業務提案書に合致し、提案内容の理解を助けるものである場合に限り認める。モニター及び HDMI ケーブルは事務局が用意するが、その他の機器は各自で用意すること。
- ア Web 会議システムは参加者側が用意すること。
- イ 隠岐の島町側の機器の準備及び操作は事務局でおこなうものとする。
- ウ リモート参加の場合は開催日の 2 開庁日前までにその旨を事務局へ通知し、参加のための URL・ID・パスワード等をメールにて送付すること。
- エ Web 会議システムは Zoom・Teams のいずれかを使用すること。

別表 1 (評価項目等)

No	評価項目		評価基準	評価点
1	類似する業務実績		・類似する業務実績が今回の業務に活用できる内容であるか。	1 0
2	業務に対する理解度及び業務の基本方針		・業務目的を理解し、効果的な運営方法、妥当な成果目標を設定しているか。 ・効果的かつ実施可能と判断できる基本方針や戦略があるか。	1 0
3	企画提案	創造体験講座に対する企画部分	・仕様書の内容を踏まえた企画内容となっているか。 ・隠岐の島町の状況に応じた、有益で具体的かつ実現可能な提案内容となっているか。	2 0
		調査・分析に対する	・調査・分析の手法が明確となっているか。	1 0
		独自提案	・企画提案内容において、事業の推進に有効な独自の提案があるか。	2 0
4	業務実施体制		・発注者との連携が十分に図れるか。	1 0
5	プレゼンテーション及びヒアリング		・理解しやすく、業務への積極性がうかがえるプレゼンテーションとなっているか。 ・質問内容を理解し、的確に応答しているか。	1 5
6	見積価格		・（最低提案価格/提案価格）× 5 点 ※小数点以下切り捨て	5
合 計				1 0 0

別表 2（評価基準）

採点			評 価
配点が 1 0 点の場合	配点が 1 5 点の場合	配分が 2 0 点の場合	
1 0 点	1 5 点	2 0 点	特に優れている
8 点	1 2 点	1 6 点	優れている
6 点	9 点	1 2 点	普通（通常想定される程度）
4 点	6 点	8 点	やや不十分
2 点	3 点	4 点	不十分